

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社ケー・エス・イー 本社
派遣事業許可番号	派 13-309218
事業所の所在地	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3 丁目 8 番地 神田駿河台ビル 3 階

■待遇決定方式の情報提供

当社の待遇決定方式に関する情報は、以下の通りです。

- ① 労使協定を締結しているか否か : 労使協定を締結している
- ② 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者
- ③ 労使協定の有効期限の終期 : 2027 年 3 月末日

■教育訓練制度に関する事項（主たる教育訓練）

訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	賃金支給	訓練費負担
入社時研修 安全衛生教育 セキュリティ教育 職種別研修 IT 資格取得支援	雇入時 雇入後	Off-JT OJT	派遣元	有	無償

■派遣料金の仕組み

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

なお、マージンには、派遣労働者の法定福利費、通勤手当、営業利益、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得費、募集採用費、労務管理費、退職掛金、事務所費、水道光熱費、システム維持、改善費等）が含まれます。

■労働派遣事業の状況について 対象期間 : 2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日

派遣労働者の数（1 日平均）	5（人）
派遣先の数（年度の実数）	3（件）
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1 日 8 時間あたりの額）	47,157（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1 日 8 時間あたりの額）	27,976（円）
マージン率（※）	40.7（%）

※小数点第 1 位未満四捨五入、消費税